

疎發第五二一號

昭和十九年八月四日

大分縣疎開地方轉出者斡旋本部長

各地方事務所長  
各警察署長殿  
各市町村長

沖繩縣々外轉出者受入ニ關スル件

時局ノ情勢ニ鑑ミ沖繩縣ニ於テハ其ノ縣下在住民中老幼婦女子等ニシテ希望ヲ有スル者ハ之ヲ他府縣ニ轉出セシムルコトト相成リ該轉出者ハ別紙證明與書ヲ爲シタル轉出申告書ヲ有シ七月中旬頃ヨリ遂次夫々轉出ノ豫定ナルニ付防空重要都市疎開轉出者同様家居、就職、轉入學等ノ斡旋供與ニ付格段ノ配意ヲ拂ハレ度此段及通牒候也

轉出申告書

別紙  
本籍  
現住所

世帶主 氏 名

私儀今般左記ノ通り轉出致度候條此段及申告候也

昭和 年 月 日  
警察署長殿

記

- 一 轉出先
  - 二 轉出豫定月日
  - 三 家族員數
- 昭和 年 月 日  
昭和 年 月 日

通牒

氏名	性別	世帶主トノ續柄	生年月日	數へ年備考

右ハ轉出支障無之コトヲ證明ス  
昭和 年 月 日

警察署長

141222